かまくら住宅ニュース第7号

令和4年(2022年)3月

鎌倉市営住宅の集約化事業 その⑤ についてお知らせします

市営住宅集約化事業について、令和4年3月に事業者3社と市営住宅整備及び入居者移 転支援を行う特定事業契約を締結しましたので、その概要をお知らせします。

【契約内容】

事業場所:鎌倉市笛田三丁目 445 番5外

事業内容:市営住宅の整備、入居者支援業務

契約期間:令和4年3月から令和9年3月まで

契約金額:90億2千万円

契約相手:青木あすなろ建設株式会社(代表企業・設計・工事監理・建設・解体撤去)

株式会社市浦ハウジング&プランニング東京支店(設計・工事監理)

ウスイホーム株式会社(入居者移転支援)

【整備する建替住宅等】

事業	用地	住棟	構造	階数	戸数
第1期	深沢クリーンセンター 西側用地	A棟	鉄筋コン クリート 造	5階建	55戸
第2期	笛田住宅用地	B棟			54戸
		C棟			89戸
	深沢クリーンセンター	D棟・集会所			30戸
	東側用地	E棟			125戸
計				_	353戸



※整備イメージであり、今後の進捗のなかで変更する可能性があります。

【事業スケジュール】

市営住宅集約化事業の第1次事業として深沢クリーンセンター西側用地、東側用地と笛田住宅用地に、新たに市営住宅を整備し、既存住宅の入居者移転を2期に分けて行います。

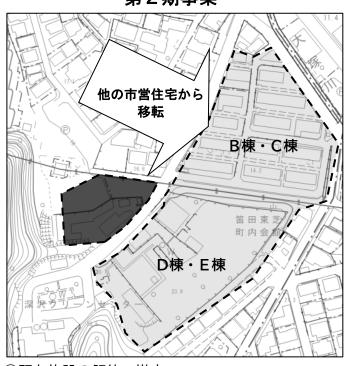
事業者選定の過程で事業者から工期短縮に係る提案があり、第1期の建替住宅(A棟)への移転は令和6年度、第2期の建替住宅(B棟、C棟、D棟、E棟)への移転は令和8年度となる予定です。

第1期事業



- ①既存施設の解体・撤去
 - (令和4年度~令和5年度)
- ②建替住宅等を整備
 - (令和5年度~令和6年度)
- ③笛田住宅から入居者移転 (令和6年度)

第2期事業



- ①既存施設の解体・撤去
 - (令和5年度~令和7年度)
- ②建替住宅等を整備

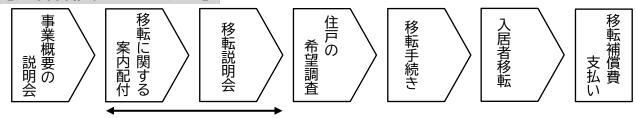
(令和6年度~令和8年度)

③他の市営住宅(深沢住宅、梶原住宅、梶原東住宅 及び岡本住宅の一部)から入居者移転

(令和8年度)

※深沢住宅の入居者のうち、深沢地区で行う土地区画整理事業区域の影響範囲内に居住されている方については、令和8年度より前に他の市営住宅に移転いただく場合があります。

【入居者移転までの流れ】



入居者移転開始の6~9カ月前に実施

※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、今後、説明会の開催等についてお知らせします。

お問い合わせは 鎌倉市 都市整備部 都市整備総務課 住宅担当

Tel 0467-23-3000 (内線2554、2824)

Mail jyutaku@city.kamakura.kanagawa.jp